## 平成30年度 第3回 北海道大規模小売店舗立地審議会第5部会議事録(詳細版)

- 1 日 時 平成30年6月25日(月) 14時00分~16時30分
- 2 場 所 十勝総合振興局 2A会議室
- 3 出席者 以下のとおり
- (1)委員及び特別委員

部 会 長 波岡 和昭 ((株)街NAMI代表取締役)

副部会長 小林 聖恵 (帯広大谷短期大学専任講師)

特別委員 島野 治人 ((株)根室市観光開発公社専務取締役)

特別委員 鈴木 恵子 (鈴木徹建築設計室 一級建築士)

特別委員 金子 ゆかり ((有)金子設計事務所 一級建築士)

(2) 事務局

十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課長

中上 貴恵

十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課 商工労働係長

相樂 祐介

十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課 商工労働係主事

國枝 佑多

- 4 傍聴者 なし
- 5 審議事項
  - ・ 「サツドラ春駒通店」(帯広市)の法第5条第1項(新設)の届出について
- 6 議事要旨
- (1)「サツドラ春駒通店」の法第5条第1項(新設)の届出について、案件概要及び事務的説明における確認事項の説明を行った後、次の質疑、発言があった。
- ア 事務的説明における確認事項
- ・ 従業員駐車場について

店舗としては、敷地が非常に狭いことから、店長の駐車場(1台)は確保するが、その他の従業員については、公共交通機関を利用することを推奨し、自家用車で通勤する者に対しては、自ら、月極や有料駐車場を利用するよう指導を徹底することを確認。

・ 店舗北側の路上駐車対策について

店舗周辺(店舗裏北側等)の路上駐車について、店舗としては、旧店舗当時の詳細を確認することは出来なかったが、今後、従業員による路上駐車が絶対に発生しないよう、他店舗も含め、改めて指導を徹底することを確認。

また、新店舗が開店後、路上駐車を発見した場合は、「駐車場以外の駐車はご遠慮ください」などの店内掲示や店内放送のほか、「駐車禁止」のカラーコーンを設置し、注意喚起を行っていくことを併せて確認。

- ・ 敷地内における店舗建物の位置について 旧店舗とほぼ同じ位置となっており、店舗建物と道路境界線までが 0.444m、舗装道路までが 1.444mとなっていることを確認。
- 出入口①の「右折入出庫禁止」看板について

設置位置を、図面により確認。設置位置の考え方としては、入場については、看板を出入口①の 東側に設置することで、東側から来る車両が出入口①の手前で視認できるように配慮していること、 また、退場については、退場の間際に、邪魔にならず、かつ、最も見やすいと考えられる位置となっていることを確認。

また、ルールの遵守にあたっては、開店時は交通整理員が誘導するほか、開店時やセール時などのチラシにおいて、入退場経路を掲載するとともに、店内掲示や店内放送などを利用し、注意喚起を図っていくことを確認。

騒音発生への配慮について

空調機関係は、最新の設備機能を持った低騒音型のものとし、騒音の軽減に配慮していることを 確認。

また、今回の予測地点②における昼間の等価騒音の予測については、最も影響がある騒音が廃棄物収集車音(47.61dB)となっていることから、開店後は、廃棄物収集車の音を軽減するため、ゴミの分別を徹底し、回収時間の短縮を図るよう、さらに努めていくことを確認。

そのほか、旧店舗があった際にも、騒音に関する近隣からの苦情は無かったことを確認。

## イ 質疑、発言

(委員A)

・ 騒音発生に関し、原因が廃棄物収集車だということが明示され、騒音軽減の対応も考えており、非常に安心した。

(委員B)

- 事業者(サツドラ)の対応に心より感謝。
- (2)「サツドラ帯広西8条店」(帯広市)の法第5条1項(新設)の届出について、事務的説明を行った後、次のとおり質疑・発言があった。

(主な質疑)

- ・ 出入口③付近における自動車の事故防止及び駐車場の配置について
- ・ 駐車場南東の堆雪場所について
- (3)「ニトリ帯広店」(帯広市)の現況について報告し、今後の対応を確認した。
- (4) 事務局から、次回の部会開催予定について連絡を行った。
- 7 審議会資料等

審議会答申文及び審議案件に関する概要は、添付のとおり